

講義記録映像視聴による 会場開催

「口腔機能実地指導料に係る施設基準研修会」

- 歯科医師 大継 将寿 先生
(日本小児歯科学会専門医指導医)
- 歯科医師 田中 信和 先生
(日本老年歯科医学会専門医認定医)
(日本老年歯科医学会摂食機能療法専門歯科医)
- 歯科衛生士 山下 政代 先生
(日本歯科衛生士会認定分野A摂食嚥下リハビリテーション
日本歯科衛生士会認定分野A在宅療養指導・口腔機能管理)

令和8年度診療報酬改定で新設された口腔機能実地指導料の施設基準、算定要件に該当する研修会です。
(日本歯科衛生士会の歯科衛生士のための口腔機能実地指導研修要綱に則る) 口腔機能実地指導料は、
歯科衛生士の専門技術がより重視される、歯科衛生士にしかできない 従来の加算から独立した新設の算定項目
です。研修の受講については2027年5月31日まで経過措置が設けられており、届出時点で受講できない場合は
「2027年5月末までに受講予定」と記載して提出することも可能ですが、受講後に改めて届出を行う必要があります。
今後、継続して開催します。

【研修項目】

- (1) 口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の概要
- (2) 口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の検査法
- (3) 口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の訓練法
- (4) 口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の実地指導方法
(居宅、病院、施設における訪問診療時の口腔機能指導方法に関する内容を含む)

日時 2026年10月3日(土) 14:00～17:10

会場 大阪府歯科衛生士会 セミナー室

定員 30名

受講料	①大阪府歯科衛生士会会員	3,500円
	②大阪府歯科医師会会員診療所勤務歯科衛生士	3,500円
	③他府県歯科衛生士会会員	5,250円
	④上記以外の歯科衛生士	10,500円

申し込みの際には入力が必要となりますので、お手元にご準備ください

①③は日本歯科衛生士会会員番号を入力

②は大阪府歯科医師会の歯科医師会員名と会員番号が必要です

※受講後、修了証を発行します。遅刻、早退をされた方には修了証の発行はできません。
修了証は歯科衛生士名で発行します(正しく入力してください)

申込期間・方法

9月19日(土) 20時 受付開始

※定員になり次第、締め切ります。

※大阪府歯科衛生士会ウェブサイト「研修会」フォームにてお申し込みください。

日本歯科衛生士会生涯研修・専門研修・認定更新研修 リフレッシュコースB-z 3単位

大阪府歯科衛生士会



主催